

# 高齢者の権利擁護を考える集い

「介護を支える側にとっての課題とは」  
～在宅ケアを支えるために～

**日時** 平成29年12月18日（月）13:00～17:00  
**会場** かでる2.7 大ホール（札幌市中央区北2条西7丁目）  
**定員** 500名・入場無料



高齢者虐待防止法（※）が施行され12年目を迎えました。虐待の傾向と発生要因、未然防止のための地域における関係者・機関に期待される役割とネットワークの重要性について考える集いを開催します。民生委員、町内会役員、施設関係者、どなたでも参加できます。お気軽にお申し込みください。※正式名称は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」です。

時間	内容	講演者等
13:00～	開会・挨拶	※受付は12:00からです。
13:10～	北海道高齢者総合相談・虐待防止センター 「道内の高齢者虐待について」 ・近年の特徴と困難事例への対応	北海道社会福祉協議会 生活支援部権利擁護課 課長 高橋 修一 氏
13:30～	講演「高齢者虐待を防止するために」 ～高齢者虐待の傾向と発生要因～	北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 石川 秀也 氏
14:20～	休憩	
14:35～	講演「高齢者介護をめぐる新たな社会課題 『ダブルケア』」	一般社団法人ダブルケアサポート 代表理事 東 恵子 氏
15:20～	休憩	
15:30～	シンポジウム 「地域で高齢者虐待を防止するために」 	【コーディネーター】 ○ 北海道高齢者虐待防止推進委員会委員長 石川 秀也 氏 【シンポジスト】※五十音順 ○ 札幌ことぶき法律事務所 弁護士 井川 寿幸 氏 ○ 北広島市保健福祉部 高齢者・障がい者相談担当 社会福祉士 五十嵐 陽子 氏 ○ 一般社団法人ダブルケアサポート 理事 植木 美子 氏 ○ 旭川市永山地域包括支援センター 精神保健福祉士 高橋 通江 氏 ○ 一般社団法人北海道介護支援専門員協会会長 村山 文彦 氏

【お申し込み方法】平成29年12月7日（木）までに、下記宛てにメール、FAX、電話によりお申し込みください。  
市町村名、所属（個人からの申込みの場合は不要です。）、氏名をお知らせください。

主催

北海道 保健福祉部 高齢者支援局 高齢者保健福祉課  
電話 011-204-5176、FAX 011-232-8308  
メール hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp